

令和3年度事業計画

I 事業方針

近年の少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、貧困、孤立死や自殺、引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立の問題、虐待や悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉・生活課題は深刻化しており、人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められ、地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員には、その連携・協働のハブ（結節点）としての役割が期待されている。

また、近年全国で地震、台風、大雨被害等の自然災害が多発していることから、恒常的に災害に備えた意識を保持するための取り組みを検討する。さらには全世界を襲った新型コロナウイルス感染症により、地域のコミュニティが分断され、人と人との繋がりが阻まれる状況が生じ、民生委員児童委員活動にも多大な支障を与えている。コロナ禍に向き合う「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」の浸透を図っていくとともに、本連盟が実施する研修事業においても全道ならびに各管内の感染拡大状況を注視しつつ、感染予防対策の徹底を継続していく。

令和3年度は、引き続き「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発、取り組み支援を行うとともに、「地域支援調査（住民支え合いマップ）」事業については、住民支え合いマップセミナー等の開催により広く促進を図っていく。

さらには、次期一斉改選を見据えた対策として、研修を通じての人材育成および委員のモチベーションの向上、在職期間の長期定着化を図るべく、経験の浅い委員への具体的な支援方法など、「なり手不足」緩和のための方策について検討を進める。

以上のことを踏まえ、次の3点を重点事業に位置付け推進していく。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であり、感染状況によっては、事業の中止、延期、内容変更等、その状況に応じて適切な対応を図ることを申し添える。

II 重点推進事業

1. 「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」の普及啓発

コロナ禍に向き合う北海道の民生委員児童委員の活動の方向性を示した「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」（以下、「新活動スタイル」）について、引き続き普及啓発を図るとともに、社会情勢の変化に応じて新活動スタイルの改訂を行う。

2. 次期一斉改選へ向けた方策の検討

市町村民児協における一斉改選に向けた取り組み調査等を行うとともに、「民生委員児童委員研修のあり方に関する検討委員会」による答申に基づき検討を進め、候補者の発掘と、ペア活動や班活動、協力員制度の導入など、早期退任者の抑制にかかる具体的な方策について調査研究を行う。

また、民生委員児童委員引継ぎマニュアルを作成し、普及啓発を図る。

3. 「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発、取り組み支援

「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」（以下、「活動指針」）の具体的取り組みに対し、民児協活性化事業による市町村民児協等の活動指針への取り組みの支援を行う。

また、活動指針の重点・共通事項である「住民支え合いマップの取り組み」の普及啓発、取り組みの強化を図るとともに、広域的なセミナーを開催し、委員によるマップ取り組みの促進を図る。

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

民児協代表として、社会福祉情勢の理解を深めるとともに、民児協運営等に関する意見や情報を交換することなどにより民児協活動の活性化を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

令和3年6月2日(水)～3日(木) 札幌市・札幌パークホテル

(イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童委員・主任児童委員としての活動を協議することで、子どもの支援者としての活動促進を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

令和3年8月18日(水)～19日(木) 札幌市・札幌パークホテル

(ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 同一内容で2回開催（参加定員・各20名）

第1日程 令和3年6月30日(水)～7月2日(金)札幌市・ホテルポールのスター札幌

第2日程 令和3年7月14日(水)～16日(金)札幌市・ホテルポールのスター札幌

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

変化する社会福祉に関する制度や施策等について理解を深めることで、住民の支援を進めるための内容や姿勢等を習得することを目的に実施。

・道内6会場で開催（1日開催）

札幌会場 令和3年8月31日(火)・札幌市（会場：未定）

旭川会場 令和3年9月1日(水)・旭川市（会場：未定）

苫小牧会場 令和3年9月2日(木)・苫小牧市（会場：未定）

函館会場 令和3年9月3日(金)・函館市（会場：未定）

釧路会場 令和3年9月6日(月)・釧路市（会場：未定）

北見会場 令和3年9月8日(水)・北見市（会場：未定）

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

・実施期日 令和3年6月～11月（1日日程）

・参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員

・実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

・実施期日 令和4年1月～3月（1日日程）

・参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員

・実施会場 9か所（振興局管内を9ブロックに分けて実施）

イ 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

(ア) 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

市町村民児協よりの要請に基づき、研修・学習会において民生委員児童委員に係る講義や事務的な説明を行うため、役職員の派遣ならびに外部講師の紹介等を行い委員のスキルアップを図ることを目的に実施。

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(ア) 地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

(1) 住民支え合いマップセミナーの開催

民生委員児童委員活動における住民支え合いマップの取り組みの有用性や研修用DVDの活用等、広域的な啓発を図ることを目的に実施。

・道内4会場で開催（1日開催）

札幌市 令和3年11月 8日（月）石狩、後志、空知、胆振、日高

旭川市 令和3年11月 9日（火）上川、留萌、宗谷

北見市 令和3年11月11日（木）オホーツク

帯広市 令和3年11月12日（金）十勝

※渡島、檜山管内は令和元年度、釧路、根室管内は令和2年度に開催済み

(2)改訂版「住民支え合いマップづくり入門」の普及・啓発

(3)住民支え合いマップの普及・啓発にかかる研究

(イ) 次期一斉改選へ向けた取り組み調査[令和3単年度]

次期一斉改選へ向けた取り組み並びに民生委員審査方針に対する意見を集約することで、なり手不足緩和に寄与することを目的に調査を行う。

・調査対象 市連合民児協、市単位民児協、町村民児協

・調査時期 令和3年6月（4月1日現在の状況）

・調査項目 ①委員候補者の発掘について

②早期中途退任者の抑制に関する取り組みについて

③民生委員審査方針に対する意見について

④その他

・その他 民生委員児童委員引継ぎマニュアルの作成および普及・啓発

イ 一般住民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発、相談先の分からない一般住民のニーズ把握と相談先の紹介、民生委員児童委員に関する質問への回答などを目的にホームページを開設。

(イ) 民生委員・児童委員の日（5月12日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（5月12日から5月18日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

・新しい福祉制度等についての研修会の開催

・訪問活動の展開

・福祉票や世帯票の点検・整理の促進

・独自広報紙の発行などPR活動の展開（資材の提供・頒布）

・地域住民の状況把握の促進

・福祉サービスに関する情報の提供促進

・相談・支援活動の充実促進

・児童委員活動の充実強化

児童部会の設置を促進し児童関係事業の推進体制を整備

児童委員協議会の開催により児童に関する情報交換の実施促進

主任児童委員を中心にした学校訪問や関係機関との連携促進

こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進

・災害時の要援護者支援の取り組み

「道民児連災害時対応ガイドライン」並びに「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」に基づき、避難行動要支援者名簿や要援護者マップの整備をすすめるとともに、避難支援の体制整備に向けた取り組みを民児協の特徴や地域性を活かしつつ、関係機関・団体と連携した取り組みを促進する。

・市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資材の作成、配付、頒布の実施。

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画

・北海道社会福祉大会への協力

・生活福祉資金等貸付業務の協力

・市町村社会福祉協議会との連携

・道行政等並びに市町村行政への協力と連携

・全民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携

全国民生委員児童委員大会への派遣並びに参加促進

令和3年10月26日(火)～27日(水) 京都府・京都市

・全国児童委員研究協議会の参加促進

開催期日、会場未定

・全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)への派遣

開催期日未定 神奈川県・三浦郡葉山町

・全国主任児童委員研修会の参加促進

開催期日、会場未定

・民生委員児童委員リーダー研修会の参加促進

開催期日、会場未定

・北海道・東北ブロック道県・指定都市民児協会長等会議への参加

・その他関係機関・団体との連携

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) 市町村民児協活性化事業

モデル民児協を指定し、第3次北海道民生委員児童委員活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

・指定地区 概ね13か所(継続3か所・新規10か所)

※令和3年度新規指定は一般事業指定のみとする。

- ・一般事業指定

指定期間 2年間（令和3・4年度）

助成金額 年額（基本額）10万円

※助成金額については申請に基づき10万円を上限とし必要額の助成を行う。

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

民生委員児童委員（民児協）活動支援事業等により、第3次北海道民生委員児童委員活動指針の普及啓発に取り組み、民児協における中長期計画の策定を呼びかけるとともに、市町村民生委員児童委員協議会活性化事業の助成要件を第3次活動指針に基づく活動としてモデル民児協の指定を行い、充実した民児協活動の展開を図る。

また、活動指針推進委員会における進捗状況の評価、推進方法の検討等を行う。

(ウ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度の運用を図り、直接的、側面的支援を行うとともに、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用を行う。

また、民生委員児童委員による平常時、発災時、避難所設置期等における対応や活動の考え方をまとめた「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」～災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】（以下、「ハンドブック」）の普及・啓発を行う。

災害をテーマとしたシンポジウム等の開催について検討を行い、開催時においてハンドブック改訂の材料とするためにアンケート調査を実施する。

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

ア 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施。

- ・民生委員児童委員互助共済事業の運営

死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金、退任慰労金の給付

- ・互助共済事業運営委員会の設置開催

- ・市町村民児協活性化事業の推進

活性化事業実施民児協の指定（再掲）

- ・民生委員・児童委員活動保険への協力

民生委員児童委員名簿の備え置き等保険運用に係る側面的協力を行う。

イ 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・ 広報紙「アンテナ道民児連」の発行
年3回発行 A4版10,800部（全委員に配布）

ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・ 令和3年6月12日（土）札幌市・円山公園慰霊碑前

エ 退任委員感謝状贈呈事業

在職3年以上の退任者へ本連盟会長感謝状を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

オ FAX情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、FAXを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・ FAX情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・ 事務通信（市町村民児協事務局）

カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議を開催する。

（ア）支部長セミナー開催事業

- ・ 1回開催（2日日程）
令和3年4月8日（木）～9日（金） 札幌市・ホテルポールスター札幌

（イ）地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議開催事業

- ・ 1回開催（1日日程）
令和3年11月4日（木） 札幌市・ホテルポールスター札幌

法人運営管理事業

ア 本連盟組織・事業等の運営推進

正副会長会議、理事会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。

イ 予算対策運動等の推進

民生委員児童委員活動に関する予算対策等の推進

ウ 公益財団法人として適正な法人運営

公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営